

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【公表番号】特表2018-529283(P2018-529283A)

【公表日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2018-038

【出願番号】特願2018-510523(P2018-510523)

【国際特許分類】

H 04 W 48/16 (2009.01)

H 04 W 48/10 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/16

H 04 W 48/10

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月9日(2019.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置によるシステム情報を取得するための方法であって、

第1のシステム情報ブロックタイプ1(SIB1)ウィンドウを含む異なるシステム情報(SI)メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ブロック(SIB)メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファをコンカレントに維持することと、ここにおいて、前記第1のタイプのSIBメッセージはSIB1メッセージを備える、

S I ウィンドウ内の少なくとも第2のタイプの S I B メッセージの複数の送信を組み合わせるための、および前記第1のSIB1ウィンドウ内の前記SIB1メッセージの複数の繰返し送信を組み合わせるための第2のバッファをコンカレントに維持することと、ここにおいて、前記第2のバッファのコンテンツが、前記第1のSIB1ウィンドウが前記SIB1メッセージの成功した復号なしに終了するときにクリアされ、前記第2のバッファが、第2のSIB1ウィンドウ内の新しいSIB1メッセージの複数の繰返し送信を組み合わせるために続いて使用される、

前記第1および第2のバッファ中のコンテンツに基づいて、少なくとも前記新しいSIB1メッセージおよび第2のタイプのSIBメッセージを復号することとを備える、方法。

【請求項2】

前記少なくとも第1のタイプの S I B メッセージが、前記第2のタイプの S I B メッセージを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

1つまたは複数の条件が満たされた場合に、異なる S I メッセージウィンドウにわたる前記少なくとも第1のタイプの S I B メッセージの複数の送信の組合せを終了することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記1つまたは複数の条件が、

特定のタイプの S I B メッセージの成功した復号、

SIB 修正期間の満了、または  
所与の時間期間内に SIB メッセージを復号することに失敗すること  
のうちの少なくとも 1 つを備える、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

必須と考えられる 1 つまたは複数の SIB メッセージタイプを示すリストを維持することと、

前記リストに基づいて、特定のタイプの SIB メッセージが必須として示されている場合に、前記特定のタイプの SIB メッセージを復号することに失敗した後に、SIB 復号エラーを宣言することと  
をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

必須と考えられる前記 1 つまたは複数の SIB メッセージタイプが、前記装置の動作モードに少なくとも部分的に依存する、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 のバッファが、80ms ウィンドウ超にわたる複数の SIB 1 メッセージを組み合わせるために使用される、  
請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

SIB 1 メッセージを成功裡に復号した後に、SIB 1 以外のタイプの SIB メッセージを組み合わせるために、前記第 1 のバッファを採用することをさらに備える、  
請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

異なるシステム情報 (SI) メッセージウィンドウにわたる少なくとも第 1 のタイプのシステム情報ブロック (SIB) メッセージの複数の送信を組み合わせるための第 1 のバッファと、SI ウィンドウ内の少なくとも第 2 のタイプの SIB メッセージの複数の送信を組み合わせるための第 2 のバッファとをコンカレントに維持することが、

前記第 1 のバッファ中の特定のタイプの SIB メッセージの送信と、前記第 2 のバッファ中の前記特定のタイプの SIB メッセージの組み合わせられていない送信とを組み合わせるためにコンカレントに維持すること  
を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

優先度方式に基づいて、前記第 1 のバッファ中で組み合わせるために、どのタイプの SIB メッセージを記憶すべきかを決定すること  
をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記優先度方式は、  
第 1 の優先度の SIB メッセージよりも高い第 2 の優先度の SIB メッセージのタイプが成功裡に復号された  
場合に、前記第 1 のバッファ中で組み合わせるために、前記第 1 の優先度のメッセージのタイプが記憶されることを規定する、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 1 のバッファ中で組み合わせるために、前記第 1 の優先度を有するタイプの 1 つまたは複数の SIB メッセージを記憶することと、

前記第 2 の優先度を有するタイプの SIB メッセージが再び復号される必要があるとき、前記第 1 の優先度を有する前記タイプの前記 SIB メッセージが成功裡に復号されたかどうかにかかわらず、前記第 1 のバッファ中で組み合わせるために、前記第 2 の優先度を有する前記タイプの 1 つまたは複数の前記 SIB メッセージを記憶することと  
をさらに備える、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

ワイヤレス通信のための装置であって、

第1のシステム情報ブロックタイプ1（SIB1）ウィンドウを含む異なるシステム情報（S1）メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ブロック（SIB）メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファをコンカレントに維持するための手段と、ここにおいて、前記第1のタイプのSIBメッセージはSIB1）メッセージを備える、

S1ウィンドウ内の少なくとも第2のタイプのSIBメッセージの複数の送信を組み合わせるための、および前記第1のSIB1ウィンドウ内の前記SIB1メッセージの複数の繰返し送信を組み合わせるための第2のバッファをコンカレントに維持するための手段と、ここにおいて、前記第2のバッファのコンテンツが、前記第1のSIB1ウィンドウが前記SIB1メッセージの成功した復号なしに終了するときにクリアされ、前記第2のバッファが、第2のSIB1ウィンドウ内の新しいSIB1メッセージの複数の繰返し送信を組み合わせるために続いて使用される、

前記第1および第2のバッファ中のコンテンツに基づいて、少なくとも前記新しいSIB1メッセージおよび第2のタイプのSIBメッセージを復号するための手段とを備える、装置。

#### 【請求項14】

ワイヤレス通信のためのコンピュータ可読媒体であって、

第1のシステム情報ブロックタイプ1（SIB1）ウィンドウを含む異なるシステム情報（S1）メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ブロック（SIB）メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファをコンカレントに維持することと、ここにおいて、前記第1のタイプのSIBメッセージはSIB1メッセージを備える、

S1ウィンドウ内の少なくとも第2のタイプのSIBメッセージの複数の送信を組み合わせるための、および前記第1のSIB1ウィンドウ内の前記SIB1メッセージの複数の繰返し送信を組み合わせるための第2のバッファをコンカレントに維持することと、ここにおいて、前記第2のバッファのコンテンツが、前記第1のSIB1ウィンドウが前記SIB1メッセージの成功した復号なしに終了するときにクリアされ、前記第2のバッファが、第2のSIB1ウィンドウ内の新しいSIB1メッセージの複数の繰返し送信を組み合わせるために続いて使用される、

前記第1および第2のバッファ中のコンテンツに基づいて、少なくとも前記新しいSIB1メッセージおよび第2のタイプのSIBメッセージを復号することとを行うためのその上に記憶された命令を有する、コンピュータ可読媒体。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

[0076]本開示についての以上の説明は、いかなる当業者も本開示を作成または使用することができるよう与えたものである。本開示への様々な修正は当業者には容易に明らかになり、本明細書で定義された一般原理は、本開示の趣旨または範囲から逸脱することなく他の変形形態に適用され得る。したがって、本開示は、本明細書で説明した例および設計に限定されるものではなく、本明細書で開示した原理および新規の特徴に合致する最も広い範囲を与えられるべきである。

以下に本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1] 装置によるシステム情報を取得するための方法であって、

異なるシステム情報（S1）メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ブロック（SIB）メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファと、S1ウィンドウ内の少なくとも第2のタイプのSIBメッセージの複数の送信を組み合わせるための第2のバッファとをコンカレントに維持することと、

前記第1および第2のバッファ中のコンテンツに基づいて、少なくとも第1および第2のタイプのSIBメッセージを復号することとを備える、方法。

[C 2] 前記少なくとも第1のタイプのSIBメッセージが、前記第2のタイプのSIBメッセージを含む、C 1に記載の方法。

[C 3] 1つまたは複数の条件が満たされた場合に、異なるSIBメッセージウィンドウにわたる前記少なくとも第1のタイプのSIBメッセージの複数の送信の組合せを終了することをさらに備える、C 1に記載の方法。

[C 4] 前記1つまたは複数の条件が、

特定のタイプのSIBメッセージの成功した復号、

SIB修正期間の満了、または

所与の時間期間内にSIBメッセージを復号することに失敗することのうちの少なくとも1つを備える、C 3に記載の方法。

[C 5] 必須と考えられる1つまたは複数のSIBメッセージタイプを示すリストを維持することと、

前記リストに基づいて、特定のタイプのSIBメッセージが必須として示されている場合に、前記特定のタイプのSIBメッセージを復号することに失敗した後に、SIB復号エラーを宣言することと

をさらに備える、C 1に記載の方法。

[C 6] 必須と考えられる前記1つまたは複数のSIBメッセージタイプが、前記装置の動作モードに少なくとも部分的に依存する、C 5に記載の方法。

[C 7] 前記第1のタイプのSIBメッセージが、システム情報ロックタイプ1(SIB1)メッセージを備え、

前記第1のバッファが、80msウィンドウ超にわたる複数のSIB1メッセージを組み合わせるために使用される、

C 1に記載の方法。

[C 8] 前記第1のタイプのSIBメッセージが、システム情報ロックタイプ1(SIB1)メッセージを備え、

SIB1メッセージを成功裡に復号した後に、SIB1以外のタイプのSIBメッセージを組み合わせるために、前記第1のバッファを採用することをさらに備える、

C 1に記載の方法。

[C 9] 異なるシステム情報(SI)メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ロック(SIB)メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファと、SIウィンドウ内の少なくとも第2のタイプのSIBメッセージの複数の送信を組み合わせるための第2のバッファとをコンカレントに維持することが、

前記第1のバッファ中の特定のタイプのSIBメッセージの送信と、前記第2のバッファ中の前記特定のタイプのSIBメッセージの組み合わせられていない送信とを組み合わせるためにコンカレントに維持すること

を含む、C 1に記載の方法。

[C 10] 優先度方式に基づいて、前記第1のバッファ中で組み合わせるために、どのタイプのSIBメッセージを記憶すべきかを決定することをさらに備える、C 1に記載の方法。

[C 11] 前記優先度方式は、

第1の優先度のSIBメッセージよりも高い第2の優先度のSIBメッセージのタイプが成功裡に復号された

場合に、前記第1のバッファ中で組み合わせるために、前記第1の優先度のメッセージのタイプが記憶されることを規定する、C 10に記載の方法。

[C 12] 前記第1のバッファ中で組み合わせるために、前記第1の優先度を有するタイプの1つまたは複数のSIBメッセージを記憶することと、

前記第2の優先度を有するタイプのSIBメッセージが再び復号される必要があるとき

、前記第1の優先度を有する前記タイプの前記SIBメッセージが成功裡に復号されたかどうかにかかわらず、前記第1のバッファ中で組み合わせるために、前記第2の優先度を有する前記タイプの1つまたは複数の前記SIBメッセージを記憶することとをさらに備える、C11に記載の方法。

[C13] ワイヤレス通信のための装置であって、

異なるシステム情報(SI)メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ブロック(SIB)メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファと、SIウィンドウ内の少なくとも第2のタイプのSIBメッセージの複数の送信を組み合わせるための第2のバッファとをコンカレントに維持すること、

前記第1および第2のバッファ中のコンテンツに基づいて、少なくとも第1および第2のタイプのSIBメッセージを復号することとを行うように構成された処理システムを備える、装置。

[C14] 前記少なくとも第1のタイプのSIBメッセージが、前記第2のタイプのSIBメッセージを含む、C13に記載の装置。

[C15] 前記処理システムは、1つまたは複数の条件が満たされた場合に、異なるSIメッセージウィンドウにわたる前記少なくとも第1のタイプのSIBメッセージの複数の送信の組合せを終了するようにさらに構成された、C13に記載の装置。

[C16] 前記1つまたは複数の条件が、

特定のタイプのSIBメッセージの成功した復号、

SIB修正期間の満了、または

所与の時間期間内にSIBメッセージを復号することに失敗することのうちの少なくとも1つを備える、C15に記載の装置。

[C17] 前記処理システムは、

必須と考えられる1つまたは複数のSIBメッセージタイプを示すリストを維持することと、

前記リストに基づいて、特定のタイプのSIBメッセージが必須として示されている場合に、前記特定のタイプのSIBメッセージを復号することに失敗した後に、SIB復号エラーを宣言することと

を行うようにさらに構成された、C13に記載の装置。

[C18] 必須と考えられる前記1つまたは複数のSIBメッセージタイプが、前記装置の動作モードに少なくとも部分的に依存する、C17に記載の装置。

[C19] 前記第1のタイプのSIBメッセージが、システム情報ブロックタイプ1(SIB1)メッセージを備え、

前記第1のバッファが、80msウィンドウ超にわたる複数のSIB1メッセージを組み合わせるために使用される、

C13に記載の装置。

[C20] 前記第1のタイプのSIBメッセージが、システム情報ブロックタイプ1(SIB1)メッセージを備え、

前記処理システムが、SIB1メッセージを成功裡に復号した後に、SIB1以外のタイプのSIBメッセージを組み合わせるために、前記第1のバッファを採用するようにさらに構成された、

C13に記載の装置。

[C21] 異なるシステム情報(SI)メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ブロック(SIB)メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファと、SIウィンドウ内の少なくとも第2のタイプのSIBメッセージの複数の送信を組み合わせるための第2のバッファとをコンカレントに維持することが、

前記第1のバッファ中の特定のタイプのSIBメッセージの送信と、前記第2のバッファ中の前記特定のタイプのSIBメッセージの組み合わせられていない送信とを組み合わせるためにコンカレントに維持すること

を含む、C 1 3 に記載の装置。

[C 2 2] 前記処理システムが、優先度方式に基づいて、前記第1のバッファ中で組み合わせるために、どのタイプのSIBメッセージを記憶すべきかを決定するようにさらに構成された、C 1 3 に記載の装置。

[C 2 3] 前記優先度方式は、

第1の優先度のメッセージよりも高い第2の優先度のSIBメッセージのタイプが成功裡に復号された

場合に、前記第1のバッファ中で組み合わせるために、前記第1の優先度のSIBメッセージのタイプが記憶されることを規定する、C 2 2 に記載の装置。

[C 2 4] 前記処理システムは、

前記第1のバッファ中で組み合わせるために、前記第1の優先度を有するタイプの1つまたは複数のSIBメッセージを記憶することと、

前記第2の優先度を有するタイプのSIBメッセージが再び復号される必要があるとき、前記第1の優先度を有する前記タイプの前記SIBメッセージが成功裡に復号されたかどうかにかかわらず、前記第1のバッファ中で組み合わせるために、前記第2の優先度を有する前記タイプの1つまたは複数の前記SIBメッセージを記憶することとを行うようにさらに構成された、C 2 3 に記載の装置。

[C 2 5] ワイヤレス通信のための装置であって、

異なるシステム情報(SI)メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ブロック(SIB)メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファと、SIウィンドウ内の少なくとも第2のタイプのSIBメッセージの複数の送信を組み合わせるための第2のバッファとをコンカレントに維持するための手段と、

前記第1および第2のバッファ中のコンテンツに基づいて、少なくとも第1および第2のタイプのSIBメッセージを復号するための手段とを備える、装置。

[C 2 6] 前記少なくとも第1のタイプのSIBメッセージが、前記第2のタイプのSIBメッセージを含む、C 2 5 に記載の装置。

[C 2 7] 優先度方式に基づいて、前記第1のバッファ中で組み合わせるために、どのタイプのSIBメッセージを記憶すべきかを決定するための手段をさらに備える、C 2 5 に記載の装置。

[C 2 8] ワイヤレス通信のためのコンピュータ可読媒体であって、

異なるシステム情報(SI)メッセージウィンドウにわたる少なくとも第1のタイプのシステム情報ブロック(SIB)メッセージの複数の送信を組み合わせるための第1のバッファと、SIウィンドウ内の少なくとも第2のタイプのSIBメッセージの複数の送信を組み合わせるための第2のバッファとをコンカレントに維持することと、

前記第1および第2のバッファ中のコンテンツに基づいて、少なくとも第1および第2のタイプのSIBメッセージを復号することとを行うためのその上に記憶された命令を有する、コンピュータ可読媒体。

[C 2 9] 前記少なくとも第1のタイプのSIBメッセージが、前記第2のタイプのSIBメッセージを含む、C 2 8 に記載のコンピュータ可読媒体。

[C 3 0] 優先度方式に基づいて、前記第1のバッファ中で組み合わせるために、どのタイプのSIBメッセージを記憶すべきかを決定することを行うためのその上に記憶された命令をさらに備える、C 2 8 に記載のコンピュータ可読媒体。